

マンスリー・レビュー

2018.11



三井住友銀行

企画
編集 日本総合研究所

CONTENTS

視点	オーストラリアの高等教育政策にみるわが国への示唆 日本総合研究所 調査部 河村小百合 … 1
経済トピックス	わが国設備投資の先行きをどうみるか 日本総合研究所 調査部 菊地秀朗 … 2
社会トピックス①	社会課題の解決に挑むスタートアップ 日本総合研究所 調査部 岩崎薫里 … 4
社会トピックス②	注目されるロボットによる業務自動化 日本総合研究所 調査部 野村敦子 … 6
アジアトピックス	高齢化が加速するタイの課題 日本総合研究所 調査部 熊谷章太郎 … 8
データアイ	就業率からみた労働供給の拡大余地 日本総合研究所 調査部 佐藤貴憲 … 10
KEY INDICATORS	…………… 12

本誌は、情報提供を目的に作成されたものであり、何らかの取引を誘引することを目的としたものではありません。本誌は、作成日時点で弊行および弊社が一般に信頼出来ると思われる資料に基づいて作成されたものですが、情報の正確性・完全性を弊行および弊社で保証する性格のものではありません。また、本誌の情報の内容は、経済情勢等の変化により変更されることがありますので、ご了承ください。

ご利用に際しては、お客さまご自身の判断にてお取り扱いいただきますようお願い致します。本誌の一部または全部を、電子的または機械的な手段を問わず、無断での複製または転送等することを禁じております。

オーストラリアの高等教育政策にみるわが国への示唆

安倍政権は昨年末、「全世代型の社会保障」を掲げ、その一環として低所得世帯の高等教育の無償化を2020年4月から実施することを本年6月の「骨太の方針」で決定しました。これと並行して、与党である自由民主党の教育再生実行本部は本年5月、幅広い世帯の学生の大学の入学金と授業料を対象に、卒業後の所得の一定割合を返済するという、いわゆる「出世払い方式」の奨学金制度を導入することを提言し、議論が活発化しています。それに伴い、この方式のモデルとなったオーストラリアの高等教育拠出金制度（HECS）がとりあげられる機会が増えています。

同国の大学の大半は国公立大学で、高等教育機関の在学時期は高校卒業直後に限られず、人によってまちまちです。わが国の「大学進学率」（大学+短大ベースで56.8%、2016年度）に比較的近いとみられる指標「学位取得率」（2014年時点、人口比）は、「15～64歳」で12.3%、「25～34歳」で37.3%と、かなり低い水準にとどまっています。

同国では1980年代末、国際的な競争が激化するなか、高度な製造業やサービス産業を発展させるために必要な人材を育成するうえで、高等教育システム改革が主要な政策課題となりました。まず、87年時点で73あった高等教育機関を、91年には38にまで整理・統合するとともに、戦後一貫してとられてきた高等教育費用の全額国庫負担を転換し、税制を通じて学生にも一定の負担を求めるHECSが89年から導入されました。

同国では、「高等教育は初等・中等教育とは異なり、一人ひとりの国民が将来、私的な便益を得るための投資」と明確に位置付けています。授業料の一定割合について政府から支援を受けつつ高等教育を受ける機会の均等は、広く全国民に保障されていますが、必ずしも全国民が“大学”に進学するわけではなく、それ以外の選択肢となる多数の非大学高等教育機関が設けられています。学生の教育コストは、文系・理系といった学部によって大きな差がありますが、同国ではさらに、卒業後に就く職業の所得水準の格差も考慮したうえで、国と学生本人との間で授業料をどのような割合で負担するか、学部・専攻ごとにきめ細かい制度設計がなされています。わが国の主たる奨学金制度が、学部不問の一律の制度設計で、社会に出てから貸与金額の返済に窮する若者の増加が問題化している状況とは一線を画す制度運営がなされているのです。HECSの対象は授業料のみですが、大学等への進学時期が、わが国のように高校卒業直後に事実上限られることのない同国では、高校卒業後にまず働いてお金を貯めたうえで大学に進学するといった、柔軟な人生設計も珍しくありません。

わが国ではHECSについて、もっぱら「卒業後の所得をしっかりと捕捉し、奨学金を源泉徴収・出世払い方式で返済させる」といった機能面ばかりが注目されがちですが、真に学ぶべきは、高等教育の理念と目的を明確化したうえで、それを実現する奨学金のきめ細かい制度設計や高等教育制度全体の柔軟な運営にあるといえましょう。

（河村）

わが国設備投資の先行きをどうみるか

わが国企業の設備投資は持ち直しの動きが続いています。2018年4～6月期のGDPベースの実質設備投資は前期比+3.1%と、7四半期連続の増加となりました。企業収益が良好ななか、既存設備の老朽化を受けた維持・更新投資、人手不足を背景とした合理化・省力化投資の増加が続いています。もっとも、足元では、東京オリンピック・パラリンピック（以下、東京2020大会）に向けた建設投資がピークを迎え、先行き設備投資は減少に転じるとの見方もあります。そこで、以下では、景気循環への影響の大きい設備投資の動向を展望しました。

建設投資は腰折れ回避

まず、建設投資は、大幅な減少には至らず、高原状態が続く見通しです。背景には、以下二つの押し上げ要因があります。

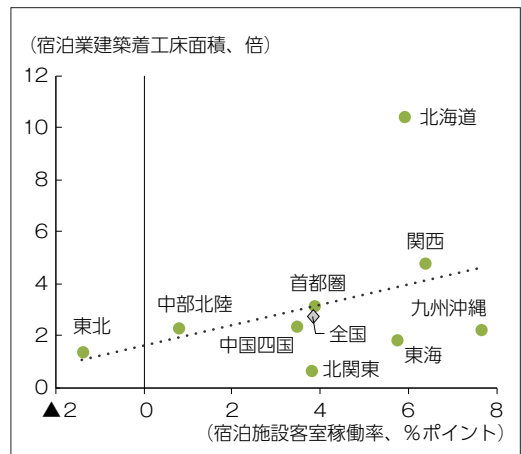
第1に、都心部、および中核都市で多数予定される再開発プロジェクトです。例えば、東京圏国家戦略特別区域の都市再生プロジェクトは、2017年度に新たに9件認定されたほか、2018年度以降、さらに9件が認定される見込みです。東京以外の中核都市においても、リニア中央新幹線の開通が予定される名古屋駅周辺、航空法等の規制緩和に伴う「天神ビッグバン」プロジェクトの本格化が見込まれる福岡市などで、再開発事業が続くと見込まれます。11月に開催地が決まる2025年国際博覧会（万博）の大阪誘致が実現すれば、建設需要は一段と盛り上がる可能性もあります。

第2に、インバウンド需要の拡大に伴う宿泊施設の建設増加です。2013年以降大幅に増加してきた訪日外国人客数は、

本年も過去最速となる8月に年初来累計2,000万人を突破するなど、足元まで堅調な推移が続いています。こうした訪日客数の増加を主因に、宿泊施設の稼働率上昇と、それを受けた宿泊施設建設の大幅増が続いています（図表1）。今後も、アジアの所得拡大が続くと見込まれるなか、訪日客数の増加基調と、それに伴う宿泊施設のひっ迫、および建設需要の増加が続く見通しです。とりわけ今後は、訪日客に占めるリピーターのシェアが拡大するなか、首都圏、関西、北海道など、すでに宿泊施設の建設が大きく増加している地域以外でも、インバウンド拡大効果が波及してくると期待されます。

ただし、建設業は深刻な人手不足の状況にあるため、建設投資が足元の水準から大幅に増加することは期待しにくい状況です。潜在的な建設投資需要は高水準を維持するものの、平準化・長期化する

図表1 宿泊施設客室稼働率と宿泊業建築着工床面積（2013～17年平均、2012年対比）



(資料) 国土交通省「建築着工統計」、観光庁「宿泊旅行統計」を基に日本総合研究所作成

形で顕在化してくるとみられます。

機械投資が緩やかに増加

次に、機械投資も、先行きの設備投資押し上げ要因になると見込まれます。製造業を中心に、これまでの研究開発の成果の事業化に向けた、前向きな投資が出てくると見込まれるためです。

上場製造業の設備投資行動を分析すると、2003～12年度に研究開発を積極的に行った企業は、それ以外の企業に比べ、その後の5年間の設備投資が大きく増加しています（図表2）。このように、研究開発は、その成果が事業化される際に新たな設備投資を誘発するため、ラグを伴って設備投資を増加させるという特徴があります。2013年度以降も、わが国企業の研究開発はおおむね増加基調にあるため、今後も研究開発の成果が機械投資

に波及してくることが期待出来ます。

実際、今回の設備投資回復局面において、建設投資などに比べ、回復ペースがやや遅れて推移してきた機械投資は、足元で回復が鮮明になっています。日本政策投資銀行の設備投資調査によると、2018年度には大企業製造業で、「能力増強」や「新製品・製品高度化」といった前向きな設備投資の伸びが高まっています。こうした動きを反映して、製造業の機械受注も、4～6月期にかけて5四半期連続の前期比プラスとなったほか、7～9月期の見通しが同+5.0%となるなど、増加基調が明確化しています。

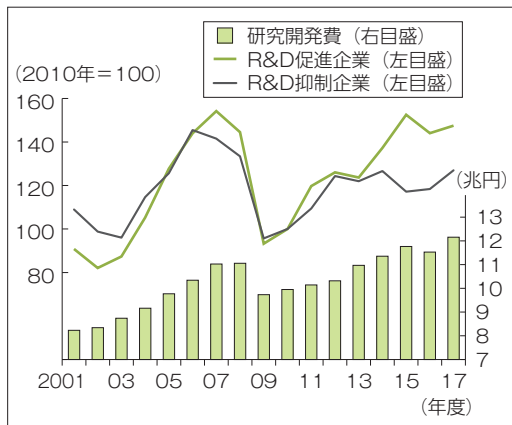
事業拡大支援が重要

以上を踏まえれば、わが国企業の設備投資が、東京2020大会後に失速するという見方はき憂とみられます。ただし、海外経済をめぐる不透明感など、様々な下振れリスクが台頭しているため、設備投資環境を一段と整備する必要があります。

第1に、人手不足などの供給制約への対応です。引き続き合理化・省力化投資を進めるとともに、成長産業への人材の移動を活発化させるような労働市場改革が求められます。

第2に、企業の前向きな設備投資を妨げる規制への対応です。近年、AI、IoTなど革新的技術の分野で、わが国企業の出遅れが指摘されています。規制を一時凍結・停止して、企業が新事業の実証をしやすくする「サンドボックス」制度などを活用し、企業の研究開発成果の事業化を、一段と促進していく必要があります。（菊地）

図表2 上場企業製造業の設備投資額と研究開発費



（資料）財務データベース「SPEEDA」を基に日本総合研究所作成

（注）2001～17年度の売上高、研究開発費、設備投資額が取得可能な東証33業種分類の製造業16業種約900社。促進/抑制は、2003～12年度の累積売上高研究開発費率の各業種平均を基準に分類。



社会課題の解決に挑むスタートアップ

近年、わが国では自社の収益を確保しつつ社会課題の解決を目指すスタートアップ（ベンチャー企業）が相次いで登場しています。挑んでいるのは、ヘルスケア、農業、地方、コミュニティなど広範な分野にかかわる課題です。

以下では、こうした社会課題解決型スタートアップについて概観し、増加の背景や課題解決の手法を整理したうえで、活動の成果を最大限引き出して社会全体で経済厚生を高めていくための方策について検討しました。

多様な領域での事業展開

社会課題解決型スタートアップは、様々な分野で事業を展開しています。例えばヘルスケアでは、医療の質の向上に向けたオンライン診療、医療現場の人手不足を緩和するための医療人材と医療機関とのオンライン・マッチング、介護保険ではカバーされないもののニーズが高い領域での高齢者向け生活支援、などの活動が目立っています。

あるいは農業分野では、従事者の高齢化や新規の担い手不足に対応するために、肥料・農薬の散布用ドローン、除草ロボットやパワーアシストスーツ、センサーなどを活用した農作物の一括管理システム、などを提供している企業があります。

そのほかにも、IT人材を育成するための中高校生向けITプログラミング教育、保育士の人手不足を緩和するための保育所の業務効率化アプリ、外国人観光客を地方に誘致するためのGPSと連動した多言

語音声ガイド・ナビゲーションシステムなど、多岐にわたります。

増加の背景

こうしたスタートアップの増加の要因として、以下の3点が指摘出来ます。

第1に、わが国の社会課題が深刻化・複雑化し、従来の手法では対応しきれなくなってきたことです。社会課題はこれまでも常に存在してきましたが、わが国が現在直面するのは、世界に類をみない急激なペースで進む人口減少と少子高齢化であり、それに付随する様々な課題です。労働力不足、社会保障費の膨張とそれに伴う国家財政の悪化、医療・介護の問題、デジタル時代にマッチした教育・人材育成など、解決を求められる社会課題は枚挙にいとまがありません。

第2に、デジタル技術の発展が、社会課題の解決と事業化のハードルを引き下げていることです。過去には解決が難しかったことが可能になる、解決出来るにしても膨大なコストを要したことが低コストで済むようになる、あるいは収益事業として成立するようになる、といったことがデジタル技術の発展と普及によって実現しつつあります。とりわけ、社会課題の解決が事業として成り立つようになったことは、営利企業であるスタートアップの参入を大きく後押ししました。

第3に、起業家の意識が変化していることです。最近の傾向として、事業を通じて社会に貢献したいと考える起業家が若者を中心に増えています。物質的な豊かさはある程度実現している一方で、と

もすれば閉そく感が強く明るい将来展望を描きづらいとされる現代のわが国において、彼らは社会課題の解決自体に価値や働きがいを見出すケースが多くみられます。

スタートアップの強みと直面する困難

わが国が直面する社会課題を既存の手法で解決するのが困難になっているなか、スタートアップが果たし得る役割は大きいと判断されます。具体的には、スタートアップが有する、①イノベティブである、②柔軟性・機動性が高い、③現場に近い、といった強みは、既存の大企業や官庁・自治体とは異なるやり方で社会課題の解決を試みるのに適しています（図表）。

一方で、スタートアップの成果が顕在化するのには容易ではありません。そもそも、解決が困難な課題であることに加えて、課題解決につながる新しい製品・サービスや手法は従来のものとは非連続なものとなりがちで、それらが広く受け入

れられていくのに時間を要します。こうした事情から、社会課題解決型スタートアップは対話を重視し、自分たちのソリューションが利用されることの社会的メリットを丁寧に説明して理解を得る、という地道な取り組みを行っています。

外部との連携の重要性

スタートアップの活動は社会課題の解決に向けた重要な第一歩になり得ます。それをさらに大きく前進させる一つの方策として、自治体、NPO、大企業など外部との連携促進が挙げられます。

例えば、ある社会課題に対して、行政が基本的な対応を行い、それではカバー出来ず、事業化もしにくい部分はNPO、事業化出来る部分はスタートアップが担い、それを大企業が側面支援するという役割分担が考えられます。そうしたシームレスな連携が実現すれば、各主体が有する強みを生かすとともに弱みを補完し、より早く課題解決に近づくことが期待出来ましょう。（岩崎）

図表 スタートアップの強みと社会課題解決への活用

スタートアップの強み		社会課題解決への活用
○イノベティブ	革新的な製品・サービスやビジネスモデルに挑戦し、新しい価値の創出を目指す	社会課題に対して非連続的な解決方法を打ち出し得る
○柔軟性・機動性が高い	何をすれば成功するか事前に予想出来ないため、柔軟かつ機動的に試行錯誤を繰り返しながら事業を展開	近年の社会課題にはどのような解決策が有効なのか明確でないため、柔軟性・機動性が重要になる
○現場に近い	知名度も資金力もないなかで、現場に下りて顧客のニーズをつかむことで顧客を獲得	現場に下りてこそ課題がみえ、解決策も見出しやすくなる

（資料）日本総合研究所作成

注目されるロボットによる業務自動化

わが国は少子高齢化に伴い生産年齢人口（15～64歳の人口）が減少の一途をたどっており、様々な分野で労働力不足が顕在化しています。そうしたなか、人手がかかる事務作業を効率化する技術として、ロボットによる業務自動化（RPA: Robotics Process Automation）が注目を集めています。

そこで、以下ではRPAの概要や導入事例について概観するとともに、今後を展望しました。

RPAの概要と注目される背景

RPAとは、主に人がパソコンを操作して行う定型的な事務作業について、人に代わりソフトウェアが自動処理する仕組みをいいます。伝票や明細書など帳票類のデータの入出力や加工、情報の収集、チェック、メールの送受信など、手順が決まっいて繰り返し行われる作業を代行します（図表1）。

ロボットの活用という点、一般的には工場に人代わって製品の組み立てや運搬を行う産業用ロボットが連想されがちです。RPAは、こうした物理的な形を持つロボットとは異なり、間接部門のホワイトカラーが行う事務業務を人に代わり処理するソフトウェアになります。こうした点で、RPAは仮想的労働者やデジタルレイバーなどと呼ばれています。

わが国では、2017年の生産年齢人口が7,596万人であるのに対し、2035年には6,494万人と、20年弱の間に1,000万人以上減少すると予測されています。そうした環境下、RPAはルーティンワークや単純作業を代行することになり、ホワイトカラー業務の処理時間の短縮や人的ミスの削減など生産性の向上につながります。労働力不足への対応策となるばかりでなく、長時間労働の是正や、育児・介護との両立など多様な働き方の支援策としても有効と考えられます。

RPAの導入事例

RPAの導入は金融機関が先行していましたが、近年では、業種を問わず、製造業やサービス業、さらに国や地方自治体などの公共機関にまで広がりをみせています。対象とされる業務も、総務・経理・人事から調達、営業事務まで幅広い分野で導入が進められています。

例えば、金融機関では紙ベースの各種申込書や住所変更届け等をシステムに転記する処理を、手作業から自動処理に置き換える動きが進められており、作業時間の大幅な短縮につながっています。

また、つくば市は民間事業者とRPAの活用に関する共同研究を実施し、その結果を2018年5月に公表しています。その報告書によると、市民税課の五つの業務

図表1 RPAが適用可能な機能

<ul style="list-style-type: none"> ・ キーボードやマウスなど、パソコン画面操作の自動化 ・ ディスプレイ画面の文字、図形、色の判別 ・ 別システムのアプリケーション間のデータの受け渡し ・ 社内システムと業務アプリケーションのデータ連携 ・ 業種、職種などに合わせた柔軟なカスタマイズ ・ 条件分岐設定や AI などによる適切なエラー処理と自動応答 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ID やパスワードなどの自動入力 ・ アプリケーションの起動や終了 ・ スケジュールの設定と自動実行 ・ 蓄積されたデータの整理や分析 ・ プログラミングによらない業務手順の設定
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（資料）総務省「RPA（働き方改革・業務自動化による生産性向上）」M-ICTナウvol.21 2018年5月第2号

(事業所の新規登録業務や納税通知書等の印刷業務など)について年間換算で約336時間、市民窓口課の1業務(異動届受理通知業務)は年間換算で約71時間と、どちらもおおむね8割程度の時間削減が可能であることが確認出来ました(図表2)。

このようにRPAの導入で大幅な業務の効率化が見込まれることから、国の未来投資戦略2018では、「2020年度末までにAI、RPAなどの革新的ビッグデータ処理技術を活用する地域数を300とする」目標が掲げられています。

今後の展望

RPAの市場は、働き方改革を推進する国の動きとも相まって、今後も着実に拡大すると見込まれます。しかし、RPAの導入は、ソフトウェアとしての市場以上に、人員と時間、コストの削減といった間接的な効果が大きいと考えられます。さらには、より創造性や重要性、付加価値

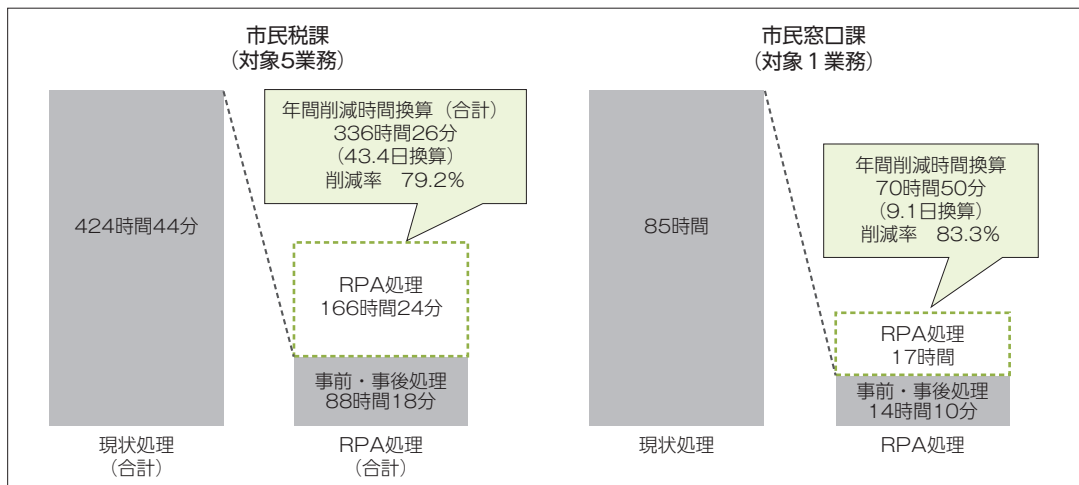
の高い業務に人的資源をシフトすることが出来、従業員の労働意欲を向上させることも期待されます。

もっとも、RPAですべての事務業務・定型作業が自動化されるわけではない点に留意が必要です。すでに導入した企業の経験などによると、RPA導入にあたっては、①業務の棚卸し・整理と取り組む目的の明確化、②作業手順の見える化・標準化によるRPA導入環境の整備、③全組織的なコンセンサスと体制・ルール作り、④組織の人員のITリテラシー教育、などが必要となります。すなわち、業務の可視化を通じて、RPAで自動処理可能な業務と、人が判断して行うべき業務やRPAに不向きな業務を的確に見極めることが不可欠です。

働き方改革にもつながるRPAだからこそ、まずは、業務全体や働き方をどのように変革するかという全体を見渡す視点を持つことが重要になりましょう。

(野村)

図表2 つくば市の業務へのRPA導入の計測結果(年間換算)



(資料) つくば市・NTTデータグループ「RPAを活用した定型的で膨大な業務プロセスの自動化共同研究実績報告書」2018年5月

■ 高齢化が加速するタイの課題

タイ経済は、世界景気の拡大に伴う輸出増加や家計・企業のマインド改善を反映した消費・投資の増加を受けて、持ち直し傾向が明確化しつつあります。しかし、長期的な観点からは今後、人口動態面からの景気に下押し圧力が強まる見込みです。タイの65歳以上人口比率は2015年の約10%から2030年には約20%へ上昇し、アジア主要新興国の中で最も速いペースで高齢化が進む見通しです（図表1）。これは、1985年からの20年間で生じたわが国の人口動態変化に相当します。一方、わが国の一人当たり名目GDPは1985年に3万ドル近くありましたが、足元のタイは7,000ドル弱に過ぎません。すなわち、今後のタイでは、わが国よりも所得水準が低い経済発展段階で、わが国が経験した以上のスピードで高齢化の波が押し寄せることになります。こうした状況に備えて、タイ政府や企業も様々

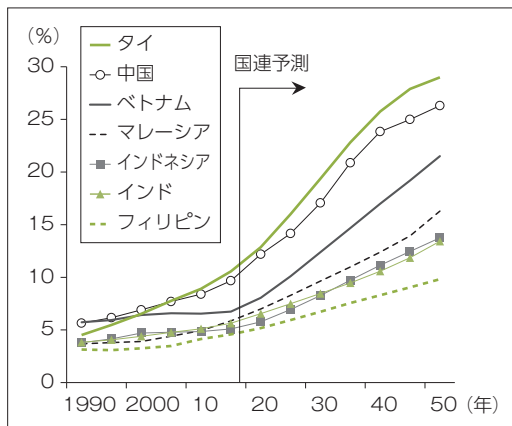
な対応策を講じ始めています。

政府と企業の対応

まず、政府の対応をみると、高齢化による急速な財政悪化を見越して、課税ベースの拡大と年金給付開始年齢の引き上げを進めています。税制については、労働力人口の減少による税収下振れを補うため、2017年2月に相続税と贈与税を、同年9月には清涼飲料に対する「砂糖税」を導入しました。今後も、現在は課税対象となっていない個人用の住居に対して、固定資産税に相当する「土地家屋税」を導入する予定です。また、年金給付については、民間企業の従業員を対象とする社会保障制度（SSS）の支給開始年齢の引き上げを目指しています。その前段階として、2017年に60歳を定年と規定する法改正を実施しました。

次に、企業の対応状況をみると、技術面からの取り組みと、産業再編を通じた取り組みが行われています。技術面からの取り組みでは、自動生産技術やデジタル技術を活用して省力化を進めています。製造業では、輸送機械や電子機器を中心に、大規模工場で生産ラインの自動化に向けた投資が行われています。非製造業でも、小売・卸売業では電子商取引（EC）の活用、銀行業では金融サービスのデジタル化など、労働人口減少を念頭に置いた対応が始まっています。一方、産業再編を通じた取り組みとしては、労働集約型産業から高付加価値産業への転換が指摘出来ます。自動化の難しい労働

図表 1 アジア新興国各国の65歳以上人口比率



(資料) United Nations, "World Population Prospects: The 2017 Revision"

集約的な生産工程については、カンボジア、ラオス、ミャンマー、ベトナムなど、近隣の相対的に低賃金の国へ工場を移転させる動きがみられます。

社会全体での準備は道半ば

このように、一部の分野では高齢化への対応が始まっていますが、多くの分野ではまだ議論を始めたばかりであるのが実状です。とくに対応が遅れている分野としては、介護が挙げられます。タイでは、家族が自宅で老親の面倒をみるべきという伝統的な価値観が根強く残っているため、介護施設で専門的なケアを受けている被介護者の割合はわずかです（図表2）。しかし、少子高齢化の急速な進展によって、従来型の家族による介護が持続困難に陥るケースが増加すると危惧されています。こうした状況を踏まえ、政府は高齢者向け住宅や介護施設の設置・

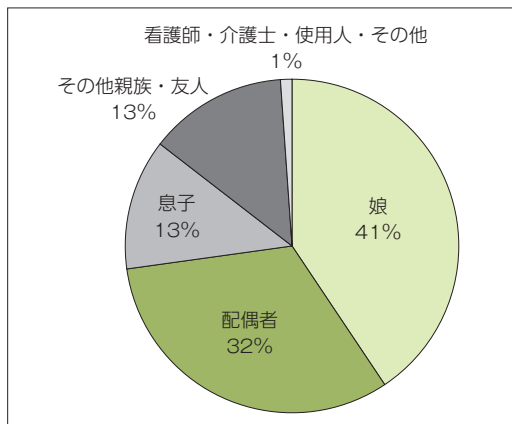
運営体制の整備に着手しており、医療機関やヘルスケア分野の企業も関連施設の建設を進めています。ただし、現在建設が進められている施設の多くは所得水準の高い高齢者層や医療ツーリズムでタイを訪れる外国人を対象としたものであり、所得水準が低い高齢者への介護は家族や地域のボランティアに依存したままです。公的な介護保険制度も整備されておらず、今後急増する介護ニーズにどのように対応していくかについて抜本的な対応策は示されていません。

わが国企業のチャンス

以上のように、アジア新興国の「高齢化先進国」であるタイでは、高齢化問題への対応が緒に就いたばかりであり、今後数十年かけて地道に取り組んでいくことになります。見方を変えると、タイでは医療・介護分野をはじめとした高齢者ビジネスや、デジタル化や自動生産にかかわる分野で急速な市場拡大が起ころつつあるといえます。高齢化対応で30年も先行しているわが国企業にとってのビジネスチャンスは非常に大きいと考えられます。

もともと、初めに指摘したように、今後タイ社会が迎えるのは「発展途上社会での高齢化」であることに注意が必要です。わが国企業が参入する際にも、日本でのビジネスモデルをそのまま展開するのではなく、今後アジア地域で増えていく新しいタイプの高齢化社会の実情やニーズを丹念に見極めて柔軟に対応していくことが求められましょう。（熊谷）

図表2 タイにおける要介護高齢者に対する主たる介護提供者（2017年）



(資料) National Statistical Office, "The 2017 survey of the older persons in Thailand"

データ アイ 就業率からみた労働供給の拡大余地

わが国の人手不足が深刻化しています。

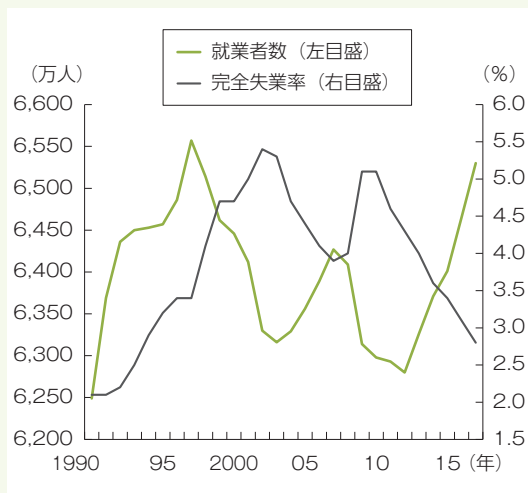
総務省「労働力調査」によれば、アベノミクス開始以後、就業者数は年50万人のペースで増え続けています（図表1）。その結果、完全失業率も改善を続け、足元では2%台半ばまで低下しています。過去5年間のペースで失業率の低下が続けば、2020年入り後にはバブル期のピーク時と同水準まで下がることになり、労働供給の天井が近づいてきています。わが国の成長力にも、供給面から下押し圧力が強まることになるでしょう。

もっとも、現在稼働していない労働力を活用する余地はまだ残っています。

第1に、65歳以上のシニア労働力です。総務省「就業構造基本調査」によれば、労働需要の高まりやシニア活用の広がりなどを受けて、アベノミクスの5年間でシニアの就業者は203万人増加しました。しかし、就業を希望しながら就業出来ていないシニアも増加し（図表2）、2017年時点で207万人に達しています。この背景には、年齢・勤務時間・スキルなどの面で、シニアと企業間に労働条件のミスマッチが存在することが指摘出来ます。シニアは、体力的な問題もあるほか、家族を介護しなければならない人も多いため、企業が提示する勤務形態で働くことが難しいケースが多くみられます。

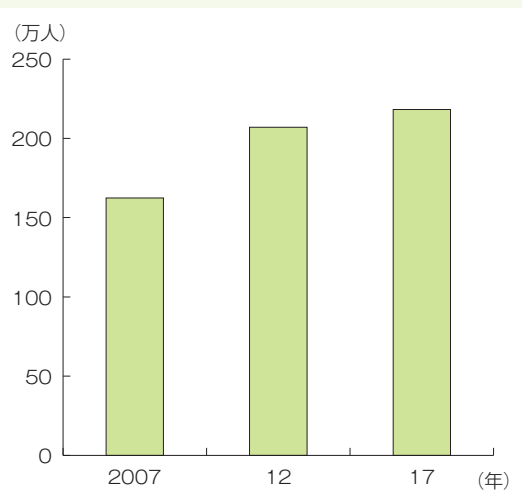
第2に、女性労働力です。女性の就業率は緩やかに上昇しており、その結果、いわゆるM字カーブは解消しつつあります（図表3）。それでも、就業を希望する女性がすべて就業出来ているわけではありません。その理由としては、子育てに割く時間が制約になっていることが、各種アンケート調査からも明らかです。実際、年齢別にみると、働く意欲はあるのに働けない女

図表1 就業者数・完全失業率



(資料) 総務省「労働力調査」

図表2 シニアにおける就業希望の無業者



(資料) 総務省「就業構造基本調査」

性は30歳代が最も多くなっています。こうした女性の就業希望をすべて実現出来れば、2017年の就業者数を327万人増やすことが出来たと試算されます。女性の社会進出が進んでいるスウェーデン並みに労働参加を高めることが出来れば、労働供給をさらに増やすことも可能です。

こうした潜在的な労働力を顕在化させるには、企業が多様な働き方を提供すること、保育所の整備や勤務体系の柔軟化など仕事と育児を両立しやすい環境を整備することが必要です。

しかし、どんなに労働参加を進めても、供給可能な労働力は早晚限界に達してしまいます。

シニアの207万人、女性の327万人を合わせると、未活用労働力は最大でも534万人と考えられます。さらに、人口動態を踏まえると、2020年代前半には労働供給余力がゼロになってしまうと試算されます。したがって、中長期的に人手不足に対処するには、就業促進以外の対策も併せて必要となってきます。

第1に、労働生産性の向上です。人口減少が加速していくなか、企業が働き方改革や業務効率化、省力化投資などに本格的に取り組む、労働者一人当たりが生み出す付加価値額の向上が不可欠といえます。

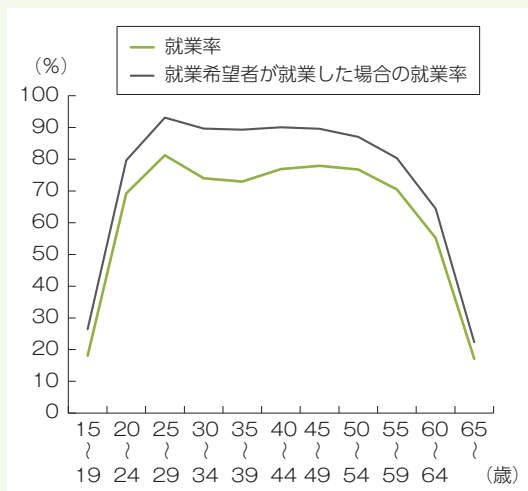
第2に、一人当たり労働時間の拡大です。女性を中

心に、本人の希望よりも実際の勤務時間が短い労働者が約200万人も存在します(図表4)。この背景には、育児・介護などによりフルタイム労働が困難になっていることが指摘出来ます。また、配偶者控除や社会保険料などの制度要因で、本意ではないものの家計全体の手取り収入を優先して意図的に労働時間を抑制していることも一因と考えられます。

これから数年間は中長期的な労働力確保に向けた大きな山場と位置づけられます。政府・企業は様々な方策を講じて、本格的な人手不足社会の到来に備えることが求められるでしょう。

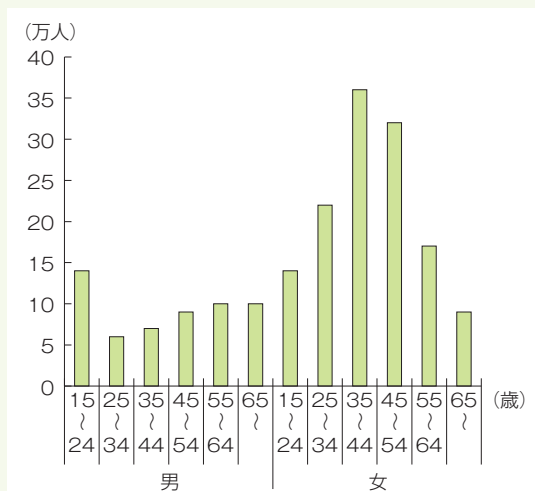
(佐藤(貴))

図表3 女性就業率 (2017年)



(資料) 総務省「就業構造基本調査」を基に日本総合研究所作成

図表4 労働時間の増加を希望する就業者



(資料) 総務省「労働力調査」
(注) 週35時間未満の就業時間で、就業時間の増加を希望しており、就業時間の追加が出来る就業者。

KEY INDICATORS

(2018年10月15日現在)

● 日 本 ●

(%)

	2017年度	2018年		2018年			
		1～3	4～6	6月	7月	8月	9月
鉱工業生産指数	(4.1)	〈▲1.3〉 (2.4)	〈1.3〉 (1.9)	〈▲1.8〉 (▲0.9)	〈▲0.2〉 (2.2)	〈0.2〉 (0.2)	
鉱工業出荷指数	(3.3)	〈▲1.1〉 (1.5)	〈1.9〉 (2.2)	〈0.3〉 (▲0.2)	〈▲2.0〉 (1.2)	〈1.7〉 (0.5)	
鉱工業在庫指数 (末)	(3.9)	〈3.4〉 (3.9)	〈▲1.9〉 (2.4)	〈▲1.9〉 (2.4)	〈▲0.2〉 (2.8)	〈▲0.4〉 (3.0)	
生産者製品在庫率指数	(▲0.4)	〈2.5〉 (3.4)	〈▲0.2〉 (2.6)	〈2.3〉 (5.2)	〈0.4〉 (4.0)	〈▲2.1〉 (4.1)	
稼働率指数 (2010年=100)	101.7	101.0	102.0	99.8	99.2	101.4	
第3次産業活動指数	(1.1)	〈▲0.2〉 (1.1)	〈0.8〉 (1.1)	〈▲0.6〉 (0.7)	〈▲0.1〉 (0.9)	〈0.5〉 (1.3)	
全産業活動指数 (除く農林水産業)	(1.8)	〈▲0.5〉 (1.3)	〈0.9〉 (1.1)	〈▲0.9〉 (0.2)	〈0.0〉 (1.0)		
機械受注 (船舶・電力を除く民需)	(▲0.8)	〈3.3〉 (0.2)	〈2.2〉 (8.0)	〈▲8.8〉 (0.3)	〈11.0〉 (13.9)	〈6.8〉 (12.6)	
建設工事受注 (民間)	(0.6)	〈1.0〉	〈1.3〉	〈3.6〉	〈▲9.7〉	〈▲0.1〉	
公共工事請負金額	(▲4.3)	〈▲15.6〉	〈1.5〉	〈▲5.6〉	〈▲2.9〉	〈▲2.2〉	(▲7.6)
新設住宅着工戸数 (年率、万戸)	94.6 (▲2.8)	89.2 (▲8.2)	96.8 (▲2.0)	91.5 (▲7.1)	95.8 (▲0.7)	95.7 (1.6)	
百貨店売上高 全国	(0.3)	〈▲0.7〉	〈0.6〉	〈3.1〉	〈▲6.1〉	〈▲0.2〉	
チェーンストア売上高 東京	(0.9)	〈0.1〉	〈3.4〉	〈6.9〉	〈▲4.5〉	〈1.6〉	
完全失業率	2.7	2.5	2.5	2.4	2.5	2.4	
有効求人倍率	1.54	1.59	1.60	1.62	1.63	1.63	
現金給与総額 (5人以上)	(0.7)	〈1.4〉	〈2.2〉	〈3.3〉	〈1.6〉	〈0.9〉	
所定外労働時間 (//)	(0.4)	〈▲1.2〉	〈0.6〉	〈0.9〉	〈▲1.8〉	〈▲2.9〉	
常用雇用 (//)	(2.5)	〈1.9〉	〈1.6〉	〈1.5〉	〈1.3〉	〈1.3〉	
M2 (平残)	(3.8)	〈3.2〉	〈3.1〉	〈3.1〉	〈2.9〉	〈2.9〉	(2.8)
広義流動性 (平残)	(3.1)	〈2.6〉	〈2.5〉	〈2.4〉	〈2.3〉	〈2.2〉	(2.3)
経常収支 (兆円)	21.81	5.88	4.98	1.20	2.01	1.84	
前年差	0.79	▲0.14	0.38	0.27	▲0.34	▲0.56	
貿易収支 (兆円)	4.59	0.72	1.07	0.82	▲0.00	▲0.22	
前年差	▲1.19	▲0.36	0.11	0.31	▲0.57	▲0.55	
消費者物価指数 (除く生鮮食品)	(0.7)	(0.9)	(0.7)	(0.8)	(0.8)	(0.9)	

(%)

	2017年度	2017年			2018年		
		4～6	7～9	10～12	1～3	4～6	7～9
業況判断DI 大企業・製造		17	22	25	24	21	19
非製造		23	23	23	23	24	22
中小企業・製造		7	10	15	15	14	14
非製造		7	8	9	10	8	10
売上高 (法人企業統計)		(6.7)	(4.8)	(5.9)	(3.2)	(5.1)	
経常利益		(22.6)	(5.5)	(0.9)	(0.2)	(17.9)	
実質GDP (2011年連鎖価格)	(1.6)	〈0.5〉 (1.6)	〈0.6〉 (2.0)	〈0.2〉 (2.0)	〈▲0.2〉 (1.0)	〈0.7〉 (1.3)	
名目GDP	(1.7)	〈0.8〉 (1.2)	〈0.8〉 (2.1)	〈0.3〉 (2.0)	〈▲0.4〉 (1.5)	〈0.7〉 (1.4)	

注：〈 〉内は季節調整済み前期比、()内は前年(同期(月))比。

● 米 国 ●

	2017年	2018年			2018年		
		1～3	4～6	7～9	7月	8月	9月
鉱工業生産	(1.6)	(0.6) (3.4)	(1.3) (3.4)		(0.4) (4.0)	(0.4) (4.9)	
設備稼働率	76.1	77.2	77.8		77.9	78.1	
小売売上高	(4.7)	(0.4) (4.5)	(1.8) (5.7)	(1.3) (5.9)	(0.6) (6.6)	(0.1) (6.5)	(0.1) (4.7)
失業率 (除く軍人、%)	4.4	4.1	3.9	3.8	3.9	3.9	3.7
非農業就業者数 (千人) (前期差、前月差)	2,275	633	634	618	165	270	134
消費者物価指数	(2.1)	(0.9) (2.2)	(0.4) (2.7)	(0.5) (2.6)	(0.2) (2.9)	(0.2) (2.7)	(0.1) (2.3)

	2017年	2017年				2018年	
		1～3	4～6	7～9	10～12	1～3	4～6
実質GDP (連鎖ウェイト方式)	(2.2)	{1.8} (1.9)	{3.0} (2.1)	{2.8} (2.3)	{2.3} (2.5)	{2.2} (2.6)	{4.2} (2.9)
経常収支 (億ドル、年率) 名目GDP比	▲4,491 ▲2.3	▲4,308 ▲2.2	▲4,873 ▲2.5	▲4,138 ▲2.1	▲4,646 ▲2.3	▲4,868 ▲2.4	▲4,058 ▲2.0

注：{ } 内は季節調整済み前期比年率、〈 〉内は季節調整済み前期比、
() 内は季節調整済み前年比。ただし、消費者物価指数および暦年の前年比は原数値。

● アジア ●

実質GDP成長率 (前年比、前年同期比、%)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2016年	2.9	1.4	2.2	2.4	3.3	4.2	5.0	6.9	6.7
2017年	3.1	2.9	3.8	3.6	3.9	5.9	5.1	6.7	6.9
2017年1～3月	2.9	2.6	4.4	2.5	3.4	5.6	5.0	6.5	6.9
4～6月	2.8	2.3	3.9	2.8	3.9	5.8	5.0	6.6	6.9
7～9月	3.8	3.2	3.6	5.5	4.3	6.2	5.1	7.2	6.8
10～12月	2.8	3.4	3.4	3.6	4.0	5.9	5.2	6.5	6.8
2018年1～3月	2.8	3.1	4.6	4.5	4.9	5.4	5.1	6.6	6.8
4～6月	2.8	3.3	3.5	3.9	4.6	4.5	5.3	6.0	6.7

貿易収支 (100万米ドル)

	韓国	台湾	香港	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	中国
2016年	89,233	49,753	▲54,421	46,192	21,190	21,266	9,533	▲26,702	509,705
2017年	95,216	57,983	▲61,886	45,564	15,116	22,984	11,855	▲27,380	419,555
2017年7月	10,223	5,401	▲3,791	4,198	▲81	1,903	▲279	▲1,305	44,851
8月	6,556	5,727	▲4,542	4,234	2,326	2,315	1,679	▲2,737	40,048
9月	13,419	6,663	▲5,722	4,036	3,442	1,951	1,779	▲1,752	27,376
10月	6,935	5,263	▲5,632	3,231	204	2,368	1,001	▲2,585	36,899
11月	7,694	5,884	▲5,087	3,253	1,892	2,383	215	▲3,280	38,433
12月	5,511	6,133	▲7,667	3,335	▲220	1,806	▲220	▲3,972	53,850
2018年1月	3,459	2,686	▲4,083	4,261	▲119	2,446	▲756	▲3,163	18,450
2月	2,805	3,068	▲5,463	3,278	808	2,306	▲53	▲2,890	32,250
3月	6,432	6,010	▲7,078	4,455	1,268	3,765	1,123	▲2,532	▲5,690
4月	6,248	4,166	▲5,982	4,642	▲1,283	3,351	▲1,625	▲3,480	26,960
5月	6,328	4,410	▲5,510	4,086	1,204	2,050	▲1,454	▲3,690	23,620
6月	6,088	5,210	▲6,899	3,441	1,578	1,501	1,707	▲3,188	40,370
7月	6,852	2,275	▲6,003	2,426	▲516	2,057	▲2,007	▲3,546	27,070
8月	6,841	4,525	▲6,644	4,855	▲588	394	▲1,021	▲3,513	26,650
9月	9,565	4,333							31,693



SMBC

SUMITOMO
MITSUI
BANKING
CORPORATION

マンスリーレビュー 2018年11月号

発行日 2018年11月1日

発行 株式会社 三井住友銀行

企画・編集 株式会社 日本総合研究所 調査部 TEL (03)6833-1655

*本誌には再生紙を使用しております